

「警戒領域」での感染防止対策

～県民・事業者の皆様へのメッセージ～

愛知県では、2月27日から感染対策を、「厳重警戒」から「警戒領域」に移行し、基本的な感染防止対策をお願いしております。

県内の感染状況につきましては、3月に入りましても、新規陽性者数、病床使用率とも引き続き、減少傾向で推移しており、第8波の終息が視野に入っております。

国は、新型コロナウイルス感染症について、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針を打ち出しており、5月8日から、感染症法上の位置づけを5類感染症に位置づけることを決定しております。

また、3月13日からはマスク着用について個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになりました。

一方で、これからの季節は、卒業式や入社式、花見や春祭りなどの「季節の行事」等、人の集まる機会が増え、感染症のリスクが高まります。

県民・事業者の皆様には、重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、医療機関受診時や高齢者施設への訪問時にはマスクの着用を推奨します。また、改めて、換気の徹底、手指衛生などの基本的な感染防止対策と、オミクロン株対応ワクチンの接種をお願いします。

本県としましては、5類感染症への位置づけ変更に向けた準備を着実に進め、引き続き、県内の医療提供体制に万全を期してまいります。

オール愛知一丸となって、安心な日常生活と活力ある社会経済活動を取り戻していくことができるよう、皆様一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

- 1 実施区域** 愛知県全域
- 2 実施期間** 3月13日（月）～5月7日（日）
- 3 要請事項** 別紙「『警戒領域』での感染防止対策」にご協力をお願いします。

2023年3月9日

愛知県知事 大村 秀章